

お知らせ

休日の当番医

8月3日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
8月10日(日)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
8月11日(月)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
8月17日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
8月24日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
8月31日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970

※変更となる場合があります。診療時間は9:00～16:00。
 ※救急医療病院は、公立相馬総合病院(☎36-5101)・相馬中央病院(☎36-6611)。

8月の行事予定

(7月7日現在)

月日	行事名	場所
8月12日(火)	大瓜市	宇多川町通り
8月13日(水)	相馬盆踊り大会	市民のひろば (市民会館駐車場)

休日の当番歯科医

8月3日(日)	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567
8月10日(日)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
8月11日(月)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
8月17日(日)	河田歯科医院	南相馬市原町区	24-2969
8月24日(日)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
8月31日(日)	草野歯科	南相馬市原町区	24-3663

※変更となる場合があります。診療時間は9:00～16:00。

献血に協力を

月日	時間	場所
8月24日(日)	10:00～11:30	エイトタウン相馬
	13:00～16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

指定難病医療費・ 小児慢性特定疾病医療費対象の方へ 見舞金を支給します

市は、8月1日現在で市内に住所を有する次の対象患者または保護者の方に見舞金を支給します。

※令和6年度に申請した方には、7月下旬に今年度分の申請書類を送付しました。

●対象者 次のいずれかに該当する方

- ▽指定難病医療費受給者証を所持している方
- ▽小児慢性特定疾病医療受給者証を所持している方
- ▽じん臓機能障害による慢性透析療法を受けている方
- ▽特定疾患医療受給者証を所持している方
- ▽先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を所持している方

▽遷延性意識障害により受療中の方

●見舞金額 2万円

※金融機関の口座に振り込みます。

●申請場所 市役所1階社会福祉課

●申請期間 8月1日(金)～8月29日(金)

※令和8年3月6日(金)までは申請を受け付けますが、該当する方は早めに申請ください。

●持参物

- ▽特定疾患等患者であること
- を証明できる受給者証または認定証
- ▽申請者または保護者名義(患者が18歳未満の場合)の通帳
- ※受給者証の保護者欄に記載されている方以外の保護者を受取人とする場合は対象者との関係が分かるもの(住民票など)。
- ▽じん臓機能障害による慢性透析療法を受けている方の場合は身体障害者手帳と各医療保険者が発行している特定疾病療養受療証

◎詳細は問い合わせください。

●申請・問い合わせ先 社会福祉課(☎372109)

戸籍に記載される振り仮名の通知書を確認ください

市に本籍のある方へ7月下旬から8月上旬にかけて、戸籍に記載される振り仮名の通知書を順次郵送しています。

通知書に記載された氏や名のフリガナが使用している読み方と異なる場合は、届け出が必要です。通知書が届いたら、必ず確認ください。

◎詳細は6月1日号またはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 市民課(☎37-2137)

ホームページ
はこちらから



児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届を提出ください

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、現況届（所得状況届）を提出ください。

届出期間内に提出しないと手当が受けられなくなり、その注意ください。

※今年の1月2日以後に、本市に転入した同居親族がいる場合は、新たに同居親族の方のマイナンバーの提示が必要です。

※受給資格のある方には届出期間までに届出書を送付します。

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

●対象者 次のいずれかの要件に該当する児童を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父または養育者
▽父母が婚姻を解消した児童
▽父または母が死亡した児童
▽父または母が一定の障がい
の状態にある児童

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の医療費助成制度は、母子・父子家庭の親の医療費の一部を助成するものです。事前に登録が必要ですので、該当する方は登録の手続きをしてください。

●対象者 18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父母で、受給者および生計を同じくする扶養義務者の令和6年の所得が限度額未満の方

※児童の両親のいずれかが政令に定める障がいの状態にある家庭、配偶者の暴力などによるDV保護命令を受けた家庭も含む。

●必要書類
▽受給者と児童の健康保険証

8月20日（水）11時

防災行政無線情報伝達訓練の実施

情報伝達訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）からの情報防災行政無線で正常に受信できるか確認するため、全国一斉に行われます。

●放送内容

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテ

▽振り込み金融機関の通帳

※必要書類は該当事由によって異なるため、事前に問い合わせください。

●受付期間

▽新規登録の方⇒随時

※適用は申請の翌月からです

▽更新登録の方⇒8月1日（金）～8月29日（金）

◎詳細は、ホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 こども家庭課（☎372204）

ストです」（3回繰り返し放送）

③「こちらは、防災そうま広報です」

④下りチャイム音

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

台風や大雨に備えましょう

台風が接近すると、大雨や暴風により普段の生活にも影響が出る可能性があります。いざという時に慌てること

が無いよう、災害への備えやハザードマップをもう一度確認しましょう。

▽非常食、懐中電灯、衣類などの非常用品を用意する。

▽リュック、常備薬、飲料水、非常食、現金、ティッシュなどの非常持ち出し品を確認する。

▽飲用の保存水だけでなく、浴槽に水を張り、生活用水を確保する。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

令和8年度から

放課後児童クラブを有料化します



市ではこれまで、放課後児童クラブの利用料を無料としてきましたが、今後も安定的に事業を継続していくため、令和8年度から、利用者の皆さんに一定の負担をお願いすることになりました。

これは、受益者負担の適正化を図るとともに、持続可能な運営体制を整えるためのもので、ご理解とご協力をお願いします。

有料化の理由

●受益と負担の適正化

児童クラブを利用する世帯としない世帯との負担の公平性を確保するため。

●児童クラブの安全運営・質の向上

▽待機児童解消・個別対応児童への加配のための人材を確保するため。

▽安定した保育サービスを提供し、質の向上に努めるため。

●児童クラブ運営経費の財源確保

児童クラブは「子ども・子

育て支援交付金」により国・県・市が補助額の3分の1ずつ負担していますが、実支出額が補助額を超過し、市の負担が年々増加しています。

児童クラブ使用料

国は、児童クラブの運営経費の5割を利用者が負担することを示しています。

この基準に基づくと使用料は月額10,000円程度となりますが、子育て世帯の経済的負担を考慮し、下表のとおり使用料の負担をお願いします。

●留意事項

▽生活保護受給世帯は無償、児童扶養手当受給世帯は使用料の2分の1が免除となります。

▽各クラブに支払っている保護者会費、保険代とは別のものです。

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 ことも家庭課 (☎372204)

●児童クラブ使用料

利用区分	期間	入所児童1人目	入所児童2人目	入所児童3人目以降
通年入所	1カ月	月額2,000円	月額1,000円	無料
学校の長期休業日のみ入所	各長期休業日 ※春休みは学年始めと学年末に分ける。	通年入所する場合の月額使用料を25で除して得た額に、当該期間における開所日数(25日を超える場合は25日)を乗じて得た額。		
月の途中の入所	1カ月の間で使用の許可を受けている期間			

令和7年度 個人事業税の納付

個人事業税は、県内に事務所、事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

令和6年分の所得について課税となる方には、令和7年度個人事業税の納税通知書を8月8日(金)に発送しますので、納期限までに納付をお願いします。

●納期限 9月1日(月)

●留意事項

▽課税額が1万円を超える場合は、8月と11月の2回に分けての納付となります。

▽所得税の確定申告時期などによって、納税通知書の発付時期が遅れることがあります。

●問い合わせ先 県相双地方振興局 (☎261126)

消防団員募集中!

市は、地域住民の最も身近な防災機関であり、地域防災として重要な役割を担う消防団員を募集しています。消防団員は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域住民の安全・安心のために消防・防災活動を行っている非常勤特別職の地方公務員です。普段はさまざまな仕事をしながら、地域を守るための活動をしています。

入団を希望する方は、市役所3階地域防災対策室にお問い合わせください。

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎37-2121)

高血圧症を放置しないようにしましょう

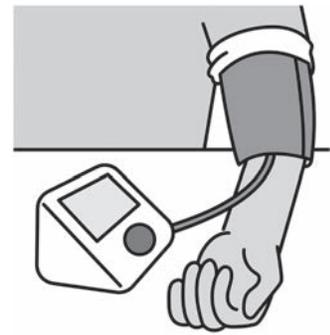
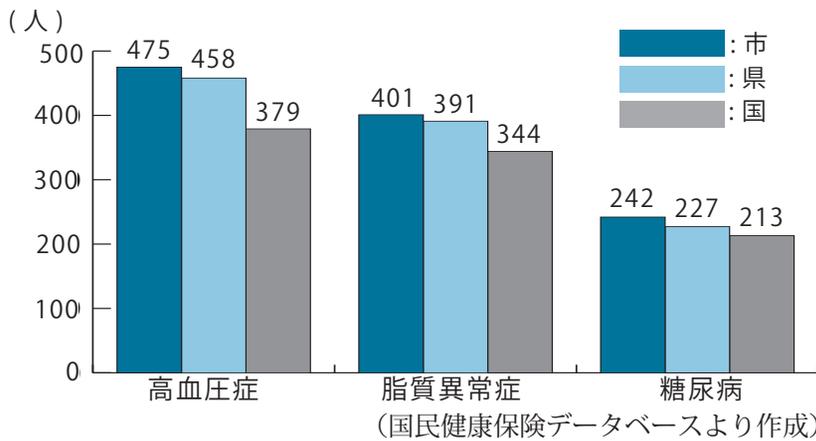
問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

高血圧症は脳梗塞や心不全など重大な病気を引き起こすにもかかわらず、自覚症状がないため、「サイレントキラー（静かなる殺人者）」ともいわれている恐ろしい病気です。

令和6年度の国民健康保険のデータを見ると、市は生活習慣病の中でも高血圧症の患者数が一番多く、患者数を1,000人当たりで見た場合、国や県よりも高い値となっています。健診で要精検となったら放置せず、必ず医療機関を受診しましょう。

自覚症状が出にくいいため高血圧症でない方も毎年健診を受診するなど、日頃からご自身の血圧を確認し高血圧を予防することが大切です。市の国保特定健診は9月17日から実施します。ぜひ、受診ください。

■患者1,000人当たりの生活習慣病患者数



■予防するために

- ▽健診や日々の血圧測定で数値を把握する。▽塩分控えめの食事を心がける。
- ▽食べ過ぎず適度に運動する。▽適量を守ってお酒を飲む。

8月は食品衛生月間です

夏は食中毒に注意!

食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。夏は気温が高く、細菌が増えやすくなるため、食中毒が起きやすくなります。食中毒予防の3原則を実行し、夏を元気に乗り切りましょう。

- 食中毒予防の3原則
- ▽菌を付けない⇒小まめな手洗い、器具を清潔に保つ
- ▽菌を増やさない⇒低温で保存し、調理後すぐに食べる
- ▽菌をやっつける⇒中心部まで

お盆の長期休暇中は生活リズムが乱れたり暑さに慣れる機会が減るなど、体温調節能力が低下しやすくなります。帰省や移動の疲れも重なり、お盆明けの活動で熱中症になりやすいため注意が必要です。

予防しましょう

お盆明けの熱中症

●熱中症予防のポイント

- ▽天気予報などで気温や湿度の把握をする。
- ▽熱中症予防情報サイトを認して熱中症予防行動をとる。

お盆の長期休暇中は生活リズムが乱れたり暑さに慣れる機会が減るなど、体温調節能力が低下しやすくなります。帰省や移動の疲れも重なり、お盆明けの活動で熱中症になりやすいため注意が必要です。

お盆明けの活動で熱中症になりやすいため注意が必要です。

でしつかり加熱する、熱湯などで消毒する

◎アニサキス（寄生虫）による食中毒が多発しています。サバやアジ、イカなどの魚介類に寄生していることが多いため、お刺身を食するときには、アニサキスがいないかを確認しながら食べるようにしましょう。

●問い合わせ先 県相双保健所 (☎ 26 1 3 5 8)

▽室温を測定し、エアコン・扇風機で温度を小まめに調節する。

▽体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用する。

▽喉の渴きを感じていなくても小まめに水分を補給する。

▽大量の汗をかいている時は塩分も忘れずに補給する。

参加者募集

オレンジカフェ (認知症カフェ)

認知症に関する悩みの相談や、情報交換ができる交流カフェを開催しています。どなたでも、気軽に参加ください。

出張！オレンジカフェ はまなす館

- 開催日 ▼8月6日(水)
- ▼8月13日(水) ▼9月10日(水)
- ▼9月17日(水)
- 時間 14時～15時
- 場所 総合福祉センター (はまなす館)

健康マージャンカフェ

同カフェは、好評につき、利用日時を拡大しました。

- 開催日 毎週火曜日
- ※祝日を除く。
- 時間 13時～15時
- 場所 総合福祉センター (はまなす館)

出張！オレンジカフェ 玉野公民館

- 開催日 ▼8月25日(月)
- ▼9月8日(月)

募集します

相馬市地域包括ケア推進会議委員

市は、保健・医療・福祉などの関係者が協議・連携し、高齢者に係る地域課題解決に向けた取り組みを推進するための会議を行ってまいります。

会議の運営にあたり、市民の皆さんの意見を伺うため、委員のうち2人を公募します。なお、委員の任期は委嘱の日から3年間とし、会議は必要に応じ年2回から4回程度開催します。

●対象者 昭和60年1月1日以前生まれ(満40歳以上の方)で市内に住所を有する方

●申し込み方法 申し込みフォーム、もしくは郵送にて住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、応募理由を記入し申し込みください。

※郵送の場合は、相馬市地域包括ケア推進会議委員希望と封筒に明記のうえ送付ください。

●留意事項
▼委員は市の選考会で決定します。

▼男女共同参画を推進するため、男女比を考慮して選考します。

●問い合わせ先 市社会福祉協議会 (☎365033)

●申込期限 9月12日(金)
※当日消印有効



申し込みはこちら

●応募・問い合わせ先 高齢福祉課 (☎373065)
〒976-8601
中村字北町63-3

黙とうを ささげましょう

広島と長崎に原爆が投下された日と終戦の日にサイレンが鳴ります。原爆死没者・戦没者の冥福と世界の恒久平和を祈りましょう。

●日時
▼8月6日(水) 8時15分(広島平和記念日)
▼8月9日(土) 11時2分(長崎原爆の日)

▼8月15日(金) 12時(終戦の日)

●問い合わせ先 高齢福祉課 (☎372174)

市民交通災害共済加入受付中！

市は、市民交通災害共済の加入を受け付けています。もしもの交通事故に備え、家族全員で加入しましょう。

- 年会費 500円
- 申し込み方法 市役所1階生活環境課窓口にて、会費を持参の上、申し込みください。
- ◎共済期間、加入資格などの詳細はホームページを確認ください。
- 問い合わせ先 生活環境課 (☎37-2144)

交通災害共済



残り2区画

狐穴住宅団地の宅地分譲中

市は防災集団移転のために整備した宅地を一般の方にも分譲しています。

閑静で住みやすく、子育て世代や高齢者の方が暮らしやすい立地です。

残り2区画となりますので、いつでも気軽に相談ください。

●対象者
▽本人または親族が居住する目的で住宅を建築する計画のある方（法人などを除く）

●分譲対象地

区画	住所	地積 (平方メートル)	価格 (円)
1	磯部字狐穴 652-11	349.08	3,561,000
2	磯部字狐穴 652-12	349.18	3,562,000

▽市税を滞納していない方
※そのほか要件があります。

●立地のポイント

▽高台にあるため自然豊かで地盤が安定しています。

▽日当たりと風通しが良いので快適に過ごせます。

▽磯部小・中学校に徒歩約10分で通学できます。

●申し込み方法 必要書類を市役所2階都市整備課に持参ください。

※必要書類は市ホームページからダウンロードできるほか、都市整備課で配布します。

●留意事項

▽申し込みは1世帯につき1区画です。

▽先着順です。
◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 都市整備課
(☎372161)

公共施設の無料開放

福島県民の日

福島県民の日に併せて、以下の施設を無料で開放します。この機会に、ぜひ利用ください。

●実施日 8月21日(木)

※予約は受け付けず、当日利用のみとします。

※団体の使用などで、当日利用できない場合があります。

◎詳細はホームページを確認、または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 生涯学習課
(☎372278)

漏水調査に協力ください

相馬地方広域水道企業団は、市内の漏水調査を実施します。

調査は、水道企業団が委託した調査員が、水道メーターや止水栓などの位置で漏水音が発生していないか確認するものです。

調査のため敷地内に調査員が立ち入る場合がありますので、協力をお願いします。

●調査業者 株式会社コスモ

●施設一覧

施設	実施時間
相馬市民プール	▽9時～12時▽13時～16時 ▽17時～20時(個人使用のみ)
角田公園テニスコート	9時～21時(最大2時間まで)
相馬こどもドーム	9時～12時
相馬港庭球場	9時～18時(最大2時間まで)
スポーツアリーナそうま	9時～21時30分(個人使用のみ)
歴史資料収蔵館	9時～16時

リサーチ東北支店

※調査員は水道企業団発行の身分証明書を携帯しています。

●調査期間 8月18日(月)～令和8年3月10日(火)

●対象区域 市内一円
※玉野地区を除く。

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団施設課(☎356736)

登録店舗・事業者募集

相馬地方 よろず街道絵図帖



市内の観光情報、事業者情報や東日本大震災後の復興情報などを発信するホームページ「相馬地方よろず街道絵図帖」に登録しませんか。

同ホームページは、本市を訪れる方や市民の皆さんに有益な情報を発信できる情報サイトを目指しています。

登録料は無料です。ぜひ登録ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 商工観光課
(☎372154)

出場者募集

第40回相馬民謡全国大会

市と相馬民謡振興会は、第40回相馬民謡全国大会を開催します。

大会は一般の部とジュニアの部の2部門で行います。

皆さんも自慢の喉を披露してみませんか。奮って参加ください。

●開催日 11月9日(日)

●場所 市民会館大ホール

●出場資格

▽一般の部Ⅱジュニアの部以外の方

※歌を職業としている方、本大会優勝者は出場不可。

▽ジュニアの部Ⅱ中学生まで

※本大会優勝者も歌唱する曲を変更すれば出場可。

●出場費

▽一般の部Ⅱ2,000円

▽ジュニアの部Ⅱ1,000円

●定員

▽一般の部Ⅱ80人

※先着順。

▽ジュニアの部Ⅱ定員なし

●申込期限 9月30日(火)

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 商工

観光課(千客万来館内) ☎

264848)

おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、求職や今の職場での不安など、就職・仕事に関わる悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催します。

ぜひ相談ください。

●日時 8月20日(水)

13時30分～15時30分

●場所 市役所2階相談室

※予約が必要です。

●申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所 ☎23-1239)

相馬の夏の風物詩

大相撲「玉ノ井部屋」 相馬夏合宿開催

大相撲「玉ノ井部屋」の夏合宿が今年も開催されます。

今年も新弟子4人が加わり、総勢22人の大所帯となりました。

初場所では、羽出山が十両昇進を果たすなど、若手力士、ベテラン力士も頑張っており、

迫力ある稽古を見学できます。

親方をはじめ力士らは、市民の皆さんとの交流を楽しみにしています。

本場所に向け、応援よろしくお願いします。

●日時 8月6日(水)～8



月18日(月) 7時～10時

※8月13日(水)と8月14日

(木)は稽古休み。

●場所 岩子相撲道場(松川浦スポーツセンター内)

●留意事項

▽稽古を妨げるような行為はおやめください。

▽土俵内には入れませんので、了承ください。

●問い合わせ先 市観光協会 ☎353300)

YouTube 相馬市チャンネルで動画など公開中!!



QRコードからご覧ください

学生を募集します

県立テクノアカデミー

県立テクノアカデミーでは、令和8年度入学生を募集しています。

テクノアカデミーは県内に

郡山、会津、浜の3校を設置しており、コンピュータ技術、自動車整備、建築や再生可能

エネルギーなどの10学科で、実践的に学ぶことができます。

オープンキャンパスを開催

しますので、興味のある方は、

ぜひ参加ください。

●日時 9月6日(土) 10時

◎詳細はホームページを確認

ください。

ホームページはこちら



テクノアカデミー浜

●問い合わせ先 テクノアカデミー浜 ☎261555)

平日夜間・土曜窓口開設

原発事故の損害賠償に関する窓口

原子力損害賠償紛争解決センターでは、原発事故による東京電力への損害賠償請求について和解の仲介を行います。

東京電力から賠償を受けたものの金額に納得できない方、東京電力へ請求しても賠償されなかった方、まだ請求していない賠償がある方など、どなたでも利用可能です。

通常の窓口に加え、平日昼間には時間が取れない方のために「平日夜間・土曜窓口」を開設します。

自宅や避難先などから電話・オンラインでも利用可能です。また、無料で弁護士などと話すことができ、その場で申し立てすることもできます。

※原子力損害賠償紛争解決センターは、文部科学省に設置された、東京電力とは全く別の中立・公正な国の機関です。

●開設日時

▽奇数月Ⅱ第1水曜日の16時

ホームページはこちら



国際交流イベント参加者募集

英語で楽しく夏の思い出

NPO法人相馬国際交流の会は、夏の思い出を英語で発表し、外国人ボランティアと交流するイベントを開催します。

3分以内の簡単な英語のスピーチを親子で考えて参加ください。

- 日時 8月17日(日) 10時～13時
- ※9時30分受け付け開始。
- 場所 相馬アムウェイハウス(馬場野字山越89)
- 定員 30人程度
- 参加費 500円(昼食代)

利用ください

※平日10～16時まで予約できます。



@soma_city
相馬市公式 X (旧ツイッター) です。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

- 受付日時 月曜日～金曜日 9時～17時
- ※気軽にご相談ください。

ただいま、ふくしま。2025in 東京



申し込みはこちら

ただいま、ふくしま。2025in 東京

県では、首都圏にお住まいの福島県出身の若者を対象とした交流会を東京都内で開催します。

出身者同士で横のつながりを作る絶好の機会です。

対象となる家族、友人・知人に、ぜひ案内ください。

●対象者 首都圏にお住まいの20～30代の福島県出身者。

●定員 200人

●日時 10月4日(土) 14時～17時

●場所 BASEQ(東京都千代田区東京ミッドタウン日比谷6階)

●申し込み方法 特設サイトより申し込みください。

●問い合わせ先 県ふくしまぐらし推進課(☎024-521-8023)

アイヌの方のための電話相談

公益財団法人人権教育啓発推進センターは、アイヌの方の悩み相談を受け付けるフリーダイヤルを開設しています。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談も受け付けます。

気軽に相談ください。

- 受付日時 月曜日～金曜日 9時～17時

ホームページはこちら



- 申込・問い合わせ先 相馬国際交流の会 荒(☎080-5220-6298)

※祝日、12月29日～1月3日を除く。

●留意事項

▽相談は無料です。

▽匿名でもかまいません。

▽秘密は厳守します。

●相談・問い合わせ先 アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル(☎0120-771-208)